

# 魚沼民商だより

2021年  
8月 23日

第2263号

発行 魚沼民主商工会  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp  
〒 946-0032 新潟県魚沼市板木

## 婦人部・第2弾の部員訪問を行いました！

7月の部員訪問に続き、8月3日の午前に六日町地区、午後は塩沢地区において2回目の同訪問活動を行いました。当日は六日町支部から高橋さん（自動車钣金塗装）、大塚さん（皮革製造）、塩沢支部から中澤さん（旅館）、そして榎本事務局員が行動に参加致しました。

この日も猛暑日となり、一軒一軒の訪問先で「みなさん、元気にしているかねえ」と開口一番に声かけしてきました。殆どの訪問先から「暑っちは日に、ごくろうさま！」と歓迎されました。今回も「所得税法第56条の廃止を求める請願署名」と「消費税インボイス制度の中止を求める請願署名」の2署名を呼び掛けました。



対話では六日町支部の西潟さん（シャッター取付）からは、「インボイス制度について内容がよく分からず、学習会があつたら是非参加したい」と話していました。塩沢支部の笛木さん（建築板金）からは、「ウッドショックの影響で鋼材の価格が高騰してとても大変」や、林さん（旅館）からは、「コロナ感染で今年も学生の合宿が中止、今冬は積雪量が多くたけどお客様が来なくて、これからどうなっちゃうんだろう」と悲鳴に近い不安の声が寄せられていました。

行動参加者のみなさん、この出口ナ禍だからこそ少しでも話しあうことの大切さを共有し合うこと

ができました。  
訪問件数は六日町支部7軒、塩沢支部4軒とおじやましてきました。

ができました。  
訪問件数は六日町支部7軒、塩沢支部4軒とおじやましてきました。



## 「月次支援金が振り込まれたよ！」と嬉しい報告が続いています！



今月に入り小出の神保さん（飲食店）、六日町の清水さん（飲食店）、塩沢の高野さん（旅館）、湯沢の齊藤さん（旅館）からと続々と月次給付金が「振込が決まった」「振り込まれたよ」など嬉しい報告が地元役員や事務局に届いています。

## 売上台帳で経営分析！



さて8月11日、六日町の種村さん（食堂）は民商だよりを握り締めながら、「月次支援金の申請は間に合うだろうか」と民商事務所に申請相談にきました。

種村さんは、一時支援金を完了しているので、取引先の情報入力、売上台帳と誓約・同意書の写真添付のみの作業で月次支援金申請は約10分間で済ませることができました。

そこで種村さんの帳簿をよく見ますと、とてもきめ細やかなに区分経理されていました。昼の部（11時）の売上金額と客数と客單

価、夜の部（18～21時）の売上金額と客数と客単価、そして天気も記していました。

年金受給者の種村さんは、「このやり方（記帳）は商売をはじめた時から付けている。曜日によつて材料の仕入が違うし、天気が悪いと普段よりも客入りが多い」、又「売上台帳3ヶ月ごとに新メニューの考案とメニューの削減を検討している」と熱心に経営を語り、「年金は貯金と考えている。年金に手を付けるようになつたら店を閉める」と断言し1時間近くも話していました。

こういう人ほど支部の集まりに参加していただき、仲間どうしで経営についての交流が図られればなあと思いました。

まったく勿体ないことです。

今年も今年度分の保険税・保険料の减免申請の受付が始まっています。

ご相談は近くの役員にお願い致します。

前年比売上3割減、今年も国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請を実施しています！

今年も今年度分の保険税・保険料の减免申請の受付が始まっています。

ご相談は近くの役員にお願い致します。

## 六日町支部・会員訪問を 計画しています！

六日町支部、7月23日には、会員訪問を行います。8月1日開催の「消費税インボイス制度学習会」の参加の呼びかけを行いました。当時は参加者7名にとどまりました。

この結果を受け8月11日の同支部役員会の場で論議しました、「ゆっくり対話する時間が無い」、「本人に会えない」、「話しをしてもまだ他人事、危機感が感じられない」などが提出されました。

同支部役員会では、「集まって話し合わないと同インボイス制度の本質の理解が進まない。だからもう一度学習会を計画して会員訪問をやろう」となりました。

9月5日に「会員訪問」。

9月12日に「第2弾・消費税インボイス制度セミナー」を計画しています。



【ボウリング大会】  
実施時期は翌年4月頃とします。  
今回、大腸ガン検診について時期を早めました。その理由は検診結果によっては再検査が必要とされている方が年々増えていること、このコロナ禍での再検査の予約日が1ヶ月以上先に予測されることからこのようになります。

## 民商共済会からお知らせ 年間の事業計画が決まりました！

8月7日、共済会理事会が開かれ今年度の共済会事業計画を話し合いました。

よって秋・春の運動はご覧の通りとなる予定です。

【大腸ガン検診】  
回収日 10月11～12日  
※ 検診の案内並びに希望取りをす。  
8月中旬に各班に下ろします。  
締切日は9月27日と致します。

【リング狩り温泉ツア】  
実施日 11月29日

### 法律相談のお知らせ

日時 9月 14日(火)  
午後1時より  
会場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)  
相談料 3,000円  
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費は月内納入を  
宜しくお願い致します

### 事務所の来所の際には、 事前にご連絡ください

いま、連日のように午前・午後問わず、事務所に様々な相談事が殺到しています。こうしたことからなかなか応対等でご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。